

「ベトナム：WTO加盟のインパクト」

三菱東京UFJ銀行
アジア法人業務部

1. ベトナムのWTOへの加盟決定

11月7日、WTO（世界貿易機関）は、一般理事会を開き、ベトナムのWTOへの加盟を承認した。今後、ベトナム国内での批准手続きをし、WTOに通知をした30日後に加盟が成立する。ベトナムは11月28日に国内で批准の決議を行い、年末にWTOの150番目の加盟国となる見込み。加盟を機に海外からのベトナムへの投資は加速すると見られる。

2. WTO加盟で外資系企業にビジネス・チャンスが拡大

WTO加盟に際しては、今後の関税引き下げや、サービス分野での市場開放などが約束されている。このため、外資系企業にとっては、ベトナムへの製品輸出の拡大、ベトナム国内における生産時の原材料仕入れコストの削減、サービス分野への参入、といった形でベトナム国内市場における商機が生じる。日系企業にとって、これまでベトナムは、主に「安価な労働力を生かした輸出加工拠点」との位置付けがされていたが、今後は「内需」をターゲットとした事業展開を志向する企業も増加する見込み。

個別品目の関税引き下げスケジュールについては、WTOの以下のホームページで確認可能。

http://www.wto.org/english/news_e/pres06_e/pr455_e.htm にアクセスし、What Vietnam has committed から、[WT/ACC/VNM/48/Add.1 Part 2](#) をクリックすると参照できる。ほとんどの輸入品について関税の上限は2014年までに0～35%に引き下げられる。

【WTO加盟によるベトナムの輸入関税率の推移】

品目名	Description of product	関税番号 Tariff item number	関税率 Tariff rate (%)		
			現状	2012年	2014年
テレビ	Reception apparatus for television - color - set top boxes which have a communication function	8528-1210	30		0
二輪車(125cc～150cc)	Motor cycle, of a cylinder capacity exceeding 125cc but not exceeding 150cc	8711-2035	95	75	
乗用車	Motor cars and other vehicles	8703-2132	100		70
骨付きでない牛の肉	Meat of bovine animals, fresh or chilled	0201-30	20	14	
ビール	Beer made from malt -Stout and porter	2203-0010	65	35	
フレッシュチーズ	Fresh Cheese	0406-10	10		10
プロセスチーズ	Processed Cheese	0406-30	10		10

(出所) WTO資料より三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

また、サービス分野における外資系企業向けの規制緩和については、

http://www.wto.org/english/news_e/pres06_e/pr455_e.htm にアクセスし、

[WT/ACC/VNM/48/Add.2](#) をクリックすると参照できる。いくつかの事業分野では即時または数年後には外資 100%出資が認められる。

【ベトナムのWTO加盟による国外外資系企業、国内企業のメリット】

		国外企業(外資系)	国内企業
モノ	輸入関税引き下げ	ベトナムへの輸出チャンス拡大	原材料コスト低下 製品輸入コスト低下
	先進国の輸入割当 (クォーター)撤廃	繊維製品の米国等への輸出 拡大	
	国内販売解禁	販社設置	
サービス 等	外資出資比率拡大	100%出資を含め事業の選択肢 拡大	外資との連携により経営高度化

(出所) 三菱東京UFJ銀行アジア法人業務部作成

3．国内市場における勢力図の変化

WTO加盟によって、今後、外資系企業のベトナム国内市場へのアクセスが容易になるため、ベトナム国内企業には、これまで築いてきた国内市場での地位が脅かされるリスクがある。今後、ベトナム国内企業サイドでは、外資系企業との提携ニーズが高まっていくことが予想される。外資系企業にとっては、地場企業との提携や出資を通じ、ベトナム国内へのネットワーク形成などが可能になっていく。

4．WTOについて

戦後、国際貿易におけるモノの取引を取り仕切ってきた GATT(関税及び貿易に関する一般協定)では、サービスや所有権などがカバーできなくなったため、1995年1月WTO(世界貿易機関=World Trade Organization)が発足した。WTOに加盟すると、発展途上国であっても一定の猶予期間の後、輸出補助金の排除などが求められる他、国営企業による保護主義は認められなくなる。過去に中国がWTOに加盟した際にも、関税の引き下げや貿易制度改革などが行われた。

ASEAN諸国のWTO加盟時期は、マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ミャンマーが1995年1月1日。カンボジアが2004年10月13日である。ベトナムは1995年からWTO加盟のための準備を始め、加盟までに12年を要した。

《ご参考： ベトナム関連レポート》

「Area Report 84	ベトナム工業団地事情	～南部：ドンナイ、ビンズオン編～	2004年10月6日」
「Area Report 87	ベトナム工業団地事情	～北部：ハノイ、ハイフォン編～	2005年1月17日」
「Area Report 90	ベトナム工業団地事情	～中部：ダナン編～	2005年6月7日」
「Area Report 96	ベトナム工業団地事情	～南部編：パート2～	2005年9月1日」
「Area Report 105	ベトナム工業団地事情	～北部編：パート2～	2006年3月23日」
「Area Report 108	ベトナム：第10回ベトナム共産党大会		2006年5月8日」
「Area Report 114	ベトナム工業団地事情	～南部編：パート3～	2006年7月26日」
「Area Report 117	ベトナム：第二タンロン工業団地設立について		2006年10月20日」

《三菱東京UFJ銀行のベトナム拠点のご紹介》

ホーチミン支店

8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam

TEL : 84-8-8231-560

ハノイ支店

601 Metropole Centre, 56 Ly Thai To Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam

TEL : 84-4-8244-855

参考文献：「WTOとアジアの経済発展」東洋経済新報社

(アジア法人業務部 北村広明)

E-mail: hiroaki_kitamura@sg.mufg.jp

TEL: (シンガポール)65-62311786

本レポートは情報の提供を目的に作成しておりますが、お取引の最終判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。資料は信頼できると思われるソースを基に作成しておりますが完全性を保証するものではありません。